

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年9月18日(2008.9.18)

【公開番号】特開2002-164906(P2002-164906A)

【公開日】平成14年6月7日(2002.6.7)

【出願番号】特願2001-270168(P2001-270168)

【国際特許分類】

| | | |
|--------|-------|-----------|
| H 04 L | 12/28 | (2006.01) |
| H 04 J | 13/00 | (2006.01) |
| H 04 Q | 7/36 | (2006.01) |

【F I】

| | | |
|--------|-------|---------|
| H 04 L | 12/28 | 3 0 0 B |
| H 04 L | 12/28 | 3 0 0 Z |
| H 04 J | 13/00 | A |
| H 04 B | 7/26 | 1 0 5 D |

【手続補正書】

【提出日】平成20年7月31日(2008.7.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】少なくとも基地局(11；21)と複数の端末局(12)とを備え、前記端末局の無線デジタルチャネルの適用に関する要件が異なる、ポイントツーマルチポイント無線通信システムにおいてチャネル容量を増加させる方法であって、

前記適用要件に従って端末局(12；26；28)の無線リソース消費ファクタを決定するステップと、

端末局(12；26；28)に伝送されるチャネルを符号化するための順方向誤り訂正符号を選択するステップであって、前記端末局(12；26；28)の前記無線リソース消費ファクタを最適化するように前記符号が選択されるステップと、

前記チャネルを符号化するのに、前記順方向誤り訂正符号を使用するステップと、

異なる順方向誤り訂正符号化を有する同時チャネルを伝送のために多重化するステップとを含むことを特徴とする方法。

【請求項2】前記無線リソース消費ファクタが、サービス品質および接続におけるリンクバジェットに応じて決まる請求項1に記載の方法。

【請求項3】前記順方向誤り訂正符号の選択が、基地局との前記端末の瞬間的リンクバジェットに従って、事前定義された1組の構成のなかから動的に行われる請求項1に記載の方法。

【請求項4】多重化が、符号分割多重アクセス(CDMA)技法を使用して行われる請求項1から3のいずれか一項に記載の方法。

【請求項5】多重化が、符号分割多重アクセス(CDMA)技法および時分割多重アクセス(TDMA)技法を同時に使用して行われる請求項1から3のいずれか一項に記載の方法。

【請求項6】少なくとも基地局(11；21)と複数の端末局(12；26；28)とを備え、前記端末局の無線デジタルチャネルの適用に関する要件が異なるポイントツーマルチポイント無線通信システムにおいてチャネル容量を増加させるシステムであって、

前記適用の要件に従って端末局（12；26；28）の無線リソース消費ファクタを決定する手段と、

端末局（12；26；28）に伝送されるチャネルを順方向誤り訂正符号によって符号化する符号化手段（11；21）であって、前記端末局（12；26；28）の前記無線リソース消費ファクタを最適化するように前記符号が選択される手段と、

異なる順方向誤り訂正符号化を有する同時チャネルを伝送のために多重化する手段（11；21）とを含むことを特徴とするシステム。

【請求項7】 各端末局が、前記端末局（12；26；28）の無線リソース消費ファクタを最適化するように選択された順方向誤り訂正符号化を復号化するのに適した復号器を備える請求項6に記載のシステム。

【請求項8】 復号器には、必要なすべての構成に合せてパラメータが設定できる請求項7に記載のシステム。

【請求項9】 チャネルを符号化する前記手段が、基地局に含まれる請求項6または7に記載のシステム。